

子どもの育成相談と母等の就労支援 のための取り組み

高槻市保健福祉部福祉事務所
近藤 正嗣

子どもの育成相談と母等の就労支援のための取り組みについて

高槻市保健福祉部福祉事務所

参事兼生活福祉課長 近藤 正嗣

1 取り組みにいたる経緯

(1) 高槻市の保護の動向、社会状況

① 保護動向

- ・保護率は全国平均を若干下回る
- ・被保護世帯の4割を高齢者が占めており、微増傾向にある。
- ・平成12年より、被保護世帯が増加、平成16年には母子世帯の増加率が20%

② 社会状況

高齢化率・離婚率・有効求人倍率

高齢化率：21.4%（平成20年10月）

離婚率：1.98%（平成18年人口動態調査）

有効求人倍率：0.79倍（平成20年10月）

(2) 母子世帯の就労阻害要因

- ・保育所等への入所
- ・子どもの育成、学業、進路
- ・子どもの不登校
- ・就労経験が乏しい

2 「子どもの育成相談及び母等の就労支援プログラム」の内容

(1) 実施時期

① 平成16年10月よりプログラム導入の準備

- ・対象選定ケースの選定にあたって
- ・子どもの育成相談を必要とし、稼働能力不活用者、就労阻害要因なしと判断されるもの、その他児童虐待、DVの恐れのある世帯及び就労支援上の特別な処遇を要する者を選定した。

② 平成17年4月プログラム実施

- ・母子児童特別指導員1名の配置 資格 幼稚園教諭、保育士

約50から60世帯を担当し、単独またはCWとともに就労支援のため家庭訪問を実施する。

- ・別途、就労支援員1名を配置 資格 キャリヤカウンセラー、社会福祉士
約50から60世帯を担当し、単独またはCWとともに就労支援のため家庭訪問を実施する。

(2) プログラム実施にあたって連携する関係機関、部局

ハローワーク茨木	就労支援ナビゲーター等	求人情報等、個別企業での面接同行
市 労働福祉課	就労支援相談員	企業説明会、資格取得支援
市 子ども育成課	担当者	母子貸付支援、児童扶養手当等
市 保育課(所)	担当者 保育士	入所状況 子どもの生活状況
市 教育委員会	担当者 校長	義務教育状況 通学状況
市 保健所	担当者 保健師	母子の健康状態
吹田子ども家庭センター	児童福祉司等	DV、虐待での連携
市 「カンガルーの森」	支援センター職員	子育て支援、児童虐待等の連携

(3) プログラムの取組内容

① プログラム選定

- ・新規ケースの中から下記の条件の対象世帯を選定
 - a 母子世帯、15歳以下の子どもを養育、子どもの育成相談が必要、稼働能力あり、自立阻害要因なし
 - b 母子世帯、20歳以下の子どもを養育、子どもの就労支援が必要、稼働能力あり、自立阻害要因なし

② プログラムへの参加

- ・子どもを養育している被保護者が自身で求職活動を行い、一定期間内(概ね3ヶ月)に就労に至らなければ、プログラムに参加するようにCWが提案。
- ・20歳未満の子どもを養育している母子世帯で母と子どもの就労支援

③ プログラムの実施

- ・ **就労支援**
- ・ ハローワーク等に同行し、ハローワーク担当者と求職先情報の提供
- ・ 希望がある場合は、個別面接先への同行（希望者）
- ・ 面接結果の報告を受ける→改善すべき点の実行
- ・ 特に就労支援で課題がある場合は、「就労支援会議」を開催する。
- ・ **子どもの育成相談**
- a 就労支援等の過程において阻害要因となっている子ども育成相談（保育所の入所、子どもを養育、進路等の相談）があった場合、CW、SVと情報の共有し、課題解決にあたる。
- b 特別指導員が家庭訪問において、子どもの虐待等、DV等が疑われる事例があった場合、CW、SVと連携し、CWは関係機関、部局に連絡を行う。母子世帯、20歳以下の子どもを養育、子どもの就労支援が必要、稼働能力あり、自立阻害要因なし

④ プログラムの進行管理

- ・ 母子・児童特別指導員→CW、SVへ報告（アセスメント表、報告書）
- a 就労支援の困難な世帯の集約、保育所等への入所に向けての課題整理
- b 子どもの健全育成上の課題整理
- ・ CW→支援状況をケース記録に反映、母子・児童特別指導員と連携
- ・ 査察指導員等→就労支援会議（月1回）を開催し、問題点の整理

⑤ プログラムの終了、見直し

3 「子どもの育成相談及び母等の就労支援プログラム」の実績、効果

(1) 取り組みの実績

	H17年度	H18年度	H19年度	H20.4～11
参加者数	77	370	356	334
達成者数	62	180	77	43
未達成者の問題点		子どもの養育上の課題（不登校、精神疾患等） 母の課題（就労経験不足、精神疾患等）		

(2) 取り組みの効果

- ① 生活保護扶助費決算、保護の動向、母子世帯の推移
- ② 支援方法をマニュアル化することにより経験年数の少ないCWでも対応可能
- ③ 職員のアセスメント能力、ケースワークの向上

1 高槻市の生活保護の動向(各年度比較)

(各月 1日付け)

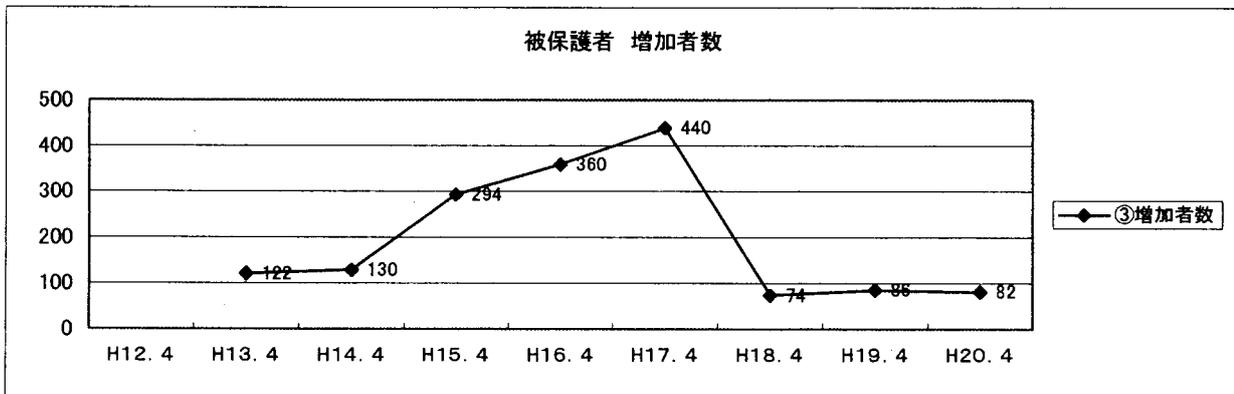
	H12.4	H13.4	H14.4	H15.4	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4
①被保護者数	2,566	2,688	2,818	3,112	3,472	3,912	3,986	4,072	4,154
②被保護者世帯数	1,574	1,666	1,805	1,993	2,190	2,431	2,537	2,639	2,746
④保護率(%)	7.13	7.51	7.91	8.76	9.77	11.00	11.13	11.34	11.57
⑤扶助費決算額千円	4,481,999	4,666,959	4,996,433	5,596,000	5,860,246	6,511,057	6,839,870	6,836,897	6,947,884
⑥増加者数(人)		122	130	294	360	440	74	86	82
⑦増加世帯(世帯)		92	139	188	197	241	106	102	107

2 被保護人員及び世帯類型の変動(平成21年4月)

(各月 1日付け)

年	被保護世帯数	被保護人員	対前年度比(人員)	高槻市保護率	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他
21.4	2,861	4,282		11.94	1,224	329	457	704	147
20.4	2,746	4,154	102.01	11.57	1,127	331	453	718	117
19.4	2,639	4,072	102.15	11.34	1,056	330	445	699	109
18.4	2,537	3,986	101.89	11.13	955	342	433	695	112
17.4	2,431	3,912	112.67	11.00	1,010	341	368	612	100
16.4	2,190	3,472	111.57	9.77	938	281	334	539	98
15.4	1,993	3,112	110.43	8.76	764	280	288	548	113
14.4	1,805	2,818	104.84	7.91	658	245	263	530	109
13.4	1,666	2,688	104.75	7.51	616	238	244	466	102
12.4	1,574	2,566	110.75	7.13	565	216	239	449	105
11.4	1,429	2,317	115.10	6.40	499	201	218	416	95

3 被保護者 増加者数



4 被保護者 増加世帯数

